

歴史主義からの脱却

都 築 勉

序、報告の趣旨―思想史研究への復帰がもたらしたもの―

一、「反動の概念」(一九五七年)

二、「政治的判断」(一九五八年)

三、「機能的な政治思想史」(猪木政道)の観点

御紹介いただきました都築勉と申します。本日はこのような大きな機会を与えられましたことを深く感謝申し上げます。

最初に序として、本日の報告の趣旨を申し上げます。このたび三人の編集委員の先生方の大変な御尽力により、丸山眞男の一九五〇年代後半の日本政治思想史の講義録が刊行されました。「刊行の辞」で先生方が述べておられますように、この時期の丸山思想史研究には大きな転換が見られました。そもそも一九五七年の「日本の思想」論文の執筆を契機に、『現代政治の思想と行動』に収録された日本政治の現状分析から思想史研究に復帰しようとしたということは、一九六一年

の岩波新書『日本の思想』の「あとがき」などで丸山本人がいち早く述べているところです。それではこの時代的転換は丸山の中のいかなる関心の変化、並びに当時の日本社会の変化を背景に持っていたのでありましょうか。私の報告は今回刊行された二冊の講義録という巨大な建物の周辺をうろつくことであります。建物の中に入って、内部の構造を詳細に調べることはありません。

一九五〇年代前半の丸山は長い間病床にありました。一九五〇年末に肺結核が発見され、五二年に復帰したものの、五四年初頭に再発し、同年秋の手術を経て、五五年いっぱいには静養を余儀なくされてきました。五六年度は久し振りの講義でした。病床での思索の積み重ねと本格的な復帰が、彼に新しい学問的地平を開かせたとしても不思議はありません。復帰後まもなく『現代政治の思想と行動』上下二巻が刊行されます。敗戦直後からの仕事に一区切り付けたという思いを抱いたであろうことも容易に想像できます。ちなみに一九七六年にまとめられた『戦中と戦後の間』の論文の執筆の下限も一九五七年です。ここ

まではわかりやすい話しです。

まず一、として、復帰後の丸山の歴史観の変化を追ってみます。最初に注目されるのは一九五七年七月に刊行された『岩波講座現代思想』第五卷「反動の思想」に収められた「反動の概念」という論文です。

丸山はこの巻の編者でありました。そこには「反動を第一、義的、革命的状況にたいするものとして規定することの意味はやはりもう一度考慮されねばならぬであろう。革命的状況とはすぐれて政治的な概念である」(傍点原文。以下同様)という言葉があります。目立ちませんし、この論文は『丸山眞男集』に収録されるまでの論文集にも収められませんでした。重要な指摘です。「進歩の弁証法」が本当に意味を持つためには「矛盾」の積極的意義の承認が必要である。「矛盾」とは集団内部の対立や少数派の存在のことである。ここで少数派が発揮するのは進歩と反動の両極に対して「抵抗」と呼ぶべき役割である。そして福沢諭吉が「日本国民抵抗の精神」を重視したとき、彼の念頭には一般的には「反動」とみなされている西郷隆盛の西南戦争があったと述べられてこの論文は結ばれます。

この指摘が岩波新書『日本の思想』の「あとがき」で述べられているところの、「反動」的なものなにも「革命的」な契機を、あるいはその逆を見出すという丸山の新たな思想史研究の方法につながっていることは明白です。そしてそれは御承知のように、一九六〇年の「忠誠と反逆」論文で、「封建的忠誠」が体制の維持ではなくて変革を

もたらす過程の分析としてすでに採用されています。

丸山にこの新たな観点をもたらした出来事は何だったでしょうか。私は端的に一九五六年の一月から二月にかけて、ソ連がハンガリーの自由化を求める運動を戦車で弾圧したハンガリー事件であったと思います。同年二月のスターリン批判に際しては、丸山は『世界』の一九五六年一月月号に「スターリン批判の批判」(後に「スターリン批判」における政治の論理」と改題)を寄せて、社会主義陣営の自由化の傾向を歓迎していますが、わずか八か月余り後のハンガリー事件に接して、埴谷雄高や竹内好らとともに参加した『世界』の一九五七年四月、五月号の座談会では、「革命か反革命かを基本的に決定するのは、その国内の人民」ではないのかという問いを投げかけています。この短い期間に生じた変化は重要です。

こうして丸山は普遍的に社会主義勢力が世界の先頭に立つという進歩主義的な発展段階論の思考から、次第に離脱して行きます。後年、丸山は福沢諭吉の『文明論之概略』を読むセミナーで自分は青年期から「歴史主義的」思考の毒に冒されていたと述べています。この「歴史主義」の意味は曖昧ですが、ここでは普遍的な発展段階論的思考と考えておきます。^(註)

次に見るのは一九五九年の「開国」論文におけるカール・ポパーの著書『開かれた社会とその敵』への注目です。ポパーが言う「開かれた社会」の敵は封建的諸勢力ではなく、「真理の支配」とか歴史法則主義的思考を共有するとみなされたプラトン、ヘーゲル、マルクスです。

しかもポパーによれば近代国家の建設過程は、国民的統合を促進する
必要から、むしろそうした敵が育つ温床です。丸山はそうしたポパー
の指摘を百も承知の上で、「開かれた社会」を徳川時代の「閉じた社会」
との対照で概念化しました。ポパーのマルクス批判のみならずヘーゲ
ル批判は一切無視です。敗戦直後の「ラッセル『西洋哲学史』（近世）
を読む」でラッセルのヘーゲル批判に対して、「一体本気で原著を精読
したか」と述べたのと大きな違いです。つまりハンガリー事件は、マ
ルクスのみならずヘーゲルの歴史主義からも丸山を離脱させる契機に
なつたと私は見ます。^(註2)

次に二、として考えたいのは、一九五〇年代後半の丸山は歴史主義
から脱却すると同時に、科学的真理が政治を隔々まで支配するという
マルクス主義の前提に対してもいよいよ懐疑的になつたということだ
す。これはすでに「スターリン批判の批判」でも明らかにされていま
すが、埴谷や竹内らとの座談会や一九五九年の「近代日本の思想と文
学」で表明されています。つまり政治には政治固有の役割や論理があ
る。それはみんなが科学的真理を勉強すればよいというのではなく
て、リーダーシップの必要とか、決断には常に非合理的契機が伴い、
だからこそ責任の観念も発生するということです。確かに丸山は現状
分析の論文を書く機会を次第に減らして行くのですが、そもそも徳川
時代の儒学史の論文のときからそうであったように、そして狭義の政
治学の論文の減少に反比例して、この時期の著作ではそうした政治的

営みの独自性を認識する意義がますます強調されます。しかも丸山に
おけるそうした政治の発見は、次にその政治をいかにして我々のもの
にするかという政治の民主化、もしくは政治の市民化という課題と
セットになっています。そのことは「選択のとき」や「復初の説」な
どの六〇年安保前後の発言を見るとよくわかります。

そのような目で当時の日本の政治的現実を見るとどういうことにな
るか。丸山は『丸山眞男集』に収められるまで多くの人の目には触れ
なかった一九五八年の信濃教育会での「政治的判断」という講演で、
「リアルに見れば、社会主義建設というものは全然政治的日程には存
在しません」と述べています。これが六〇年安保以前の発言であると
いうことが重要です。当面の目標は日本国憲法の擁護であり、そうし
た運動はむしろ広汎な国民の間の「保守感覚」の上に築かれるべきで
ある。大衆社会論（これは正しくは大衆国家論と言うべきですが）の
松下圭一が「現段階では、抵抗の思想は直接社会主義革命へと結合さ
れるよりも、自由・民主主義擁護へと結合されて、はじめて政治的現
実性をもつ」と述べたのは、警職法改正法案が国会に上程される直前
に発表された「忘れられた抵抗権」においてです。松下はそこでそう
した運動側が擁護すべき現実のシンボルとして「戦後民主主義」とい
う言葉を用いています。この言葉が当時何らかの意味を持つほどに戦
後の経験が蓄積されたということであり、以上のような状況認識を丸
山と松下が共有していたことがわかります。

それだけではありません。「反動の概念」に引き続いて、丸山は同じ

く五七年一月に刊行された『岩波講座現代思想』第一巻「現代日本の思想」に「日本の思想」論文を寄稿します。この巻の編者は清水幾太郎であり、清水はこの巻に「平和の問題」と「日本の革命」の二本の論文を書いています。清水は「日本の革命」で「私の考えでは、この憲法を徹底的に守り抜くという態度を持つのでなければ、日本の革命について語るのは無責任であると思う」と穏健な言い方をしています。その後まもなく誕生する新左翼の熱烈な支持者になる清水にしてこの言葉ありきです。つまりちようど岸信介内閣が成立した一九五七年の段階で、革新的知識人の間には日本国憲法擁護、換言すれば「戦後民主主義」擁護ということですが、という目標がゆるやかに共有されていたことがわかります。それは社会主義革命が近づいたからではなくて、むしろ遠のいたからです。六〇年安保において丸山の「市民派」と清水の「革命派」は激しく対立することになりますが、両者はそれまでの社会主義運動の後退もしくはステロタイプ化の克服という共通の出生の背景を持ちます。

なお興味深いことに、『岩波講座現代思想』第一巻「現代日本の思想」には桑原武夫が「伝統と近代化」を寄せています。そこで桑原は自らを「マルクス派」に対して「ブルジョワ・リベラル系」に属するとしながら、その中で「より現実的となり」、「民族の伝統を重視…するに至った」人々に位置付けています。そして「鶴見俊輔氏から、桑原はしだいにナショナリズムに移りつつあるが、これも漸次的「転向」の一種である」と言われたと述べています。鶴見が主宰した思想の科

学研究会の『共同研究転向』では、「権力によって強制されたためにおこる思想の変化」が「転向」のメインです。しかし六〇年安保以前の『共同研究転向』の準備段階で、それと異なり一九六〇年代に顕著となる、権力によって強制されたのではない自発的な「転向」の新たなタイプがすでに出現していた。しかもその一典型は鶴見が生涯師として仰いだ桑原だったということが、当時の知的状況の変化を知る上で重要です。同じ『現代思想』の巻に「世代」を寄せている日高六郎は、「明日の革新勢力の正面にあらわれるのは：戦後派の保守主義者である」と述べています。六〇年安保期のやや高揚した日高の発言に比べると、透徹した見通しであったと思われれます。

丸山が「ぼくの精神史は、方法的にはマルクス主義との格闘の歴史だし、対象的には天皇制の精神構造との格闘の歴史だったわけで、…ところが現在実感としてこの二つが何か風化しちゃって、以前ほど手ごたえがなくなった」ために「精神的にスランプを感じる」と述べたのは、一九五八年の座談会「戦争と同時代」においてでありました。一言で言えば、高度成長前夜、六〇年安保前後のこの時期の日本に、精神的気候の大きな変化が訪れていました。くどいようですが、この変化は六〇年安保後に起きたものではありません。

これまで一九五〇年代後半の講義録の周囲を歩いてきましたが、最後に三、として、少しだけ中を覗いてみることにします。丸山は一九五六年度の講義の「まえおき」で、「政治思想史研究の方向」として政

治学的には二つの方法が考えられ、「イ、政治学史（政治理論が中心になる）」と、「ロ、政治過程のなかの一つの契機として、さらには社会的・歴史的過程におけるイデオロギーや思潮の発展を、政治的意味や機能との関連で辿る」ことを挙げています。一九四八年度の日本政治思想史講義録の「開講の辞」冒頭における、「思想史のロ、ゴ、ス、的、把、握」と「思想史の機能、的、把、握」の区別に対応します。

「思想史のロゴスの把握」は思想の内在的分析を想定しています。「政治学史」とあるのはおそらく南原繁の政治学史の講義を念頭に置いていたでしょう。それに対して「思想史の機能、的、把、握」と丸山が言うのは、要するに思想のイデオロギー的分析のことです。思想のイデオロギー的分析は確かに思想の機能や働きを見るものですが、その場合にそのイデオロギーの担い手に着目するのが特徴です。つまり担い手となる社会層は一定の利害関心を持っていて、あくまでもそれに制約され、それを推進するためにイデオロギーを用います。いわば特殊が普遍を騙るときにイデオロギーが使われる。だから一見すると普遍的な主張が実は特殊な利益の実現のために行われているのを暴くことが、いわゆるイデオロギー暴露です。丸山はすでに学生時代の論文「政治学に於ける国家の概念」でイデオロギーと担い手の関係を「機械的固定的に考へてはならない」と述べていますが、勃興期の市民階級が個人主義、合理主義を掲げるのに対し、彼らが労働者階級の圧迫を受けると浪漫主義や神秘主義に走るという指摘には、やや図式的な見方があったことは否定できません。

思想の機能を見るというからにはもう少し自由な観点が必要だと思いますし、その後に丸山が実際に行った方法はそうだと思います。大変恐縮ですが、ごくごく個人的な思い出を申し上げます。私は学生時代に京極純一先生の演習に参加させていただいて、丸山眞男についてのレポートを書きました。お読みになった京極先生は私に丸山に会う機会を作って下さいました。一九七七年のことです。昨年（二〇一七年）、丸山について書いた文章をまとめて『丸山眞男、その人』という本を作ったときに、論文としてではなく時代を伝える資料として巻末に付けました。レポートを書いたのは『戦中と戦後の間』の刊行直後で、丸山の講義については庄司薫の『赤頭巾ちゃん気をつけて』曰く「すごい思想史の講義」ということしか知らず、ただ当時入手できた著作を読んで書きました。

私がこのレポートで丸山の思想史が政治思想史であるということは「彼の学問に機能主義的色彩を施すことになった」と書いたのに対して、丸山はこれはどういう意味か、言葉は定義してから使いなさいと言いました。私はもちろんちゃんと答えられませんでした。私の頭の中には猪木政道が一九五六年のみならず書房の『社会科学入門』に書いた「政治史・政治思想史」の解説がありました。丸山が三人の想定問答の形式で「政治学」の解説を書いている本です。

そこで猪木は政治思想史には三つのやり方があって、記述的、機能的、問題別であるとしています。そして第二のものについては、コペルニクスやニュートンやアダム・スミスのように政治思想家でない人

が大きな政治思想的影響力を発揮した場合を挙げて、「思想の政治的機能に着眼している意味で、これを機能的な政治思想史と名づけてもよからう。又別な観点からするならば、これは政治意識の歴史と呼ぶこともできる。この種の政治思想史としては、丸山真男教授の業績が代表的なものである」と述べています。

ボルケナウの『封建的世界像から市民的の世界像へ』への言及でもわかるように、猪木の指摘は何よりも丸山の『日本政治思想史研究』を念頭に置いています。しかしそのような特徴は、丸山の思想史への接近方法が一九五〇年代後半に主として変化に着目する歴史主義的なものから、持続に着目する構造主義的なものにも変わっても、貫かれています。私は思います。発展段階論から「文化の型」への転換を指摘するだけでは、この特徴の一貫性が見失われます。丸山の思想史は政治思想史なのです。時間の許す限り、今回刊行された二冊の講義録を参照しながら、さきほどの一九五六年度講義の「まえおき」にある、「政治過程のなかの一つの契機として」思想を捉える丸山の捉え方を見たいと思います。

本日のお話しの最初に私は丸山の「反動の概念」から引用をしました。その一部をもう一度引きますと、「革命的状况」とはすぐれて政治的な概念である。革命的状況には様々な利害関心が渦巻いています。どちらに転ぶかわからない状況です。この状況をどう規定するか、どの可能性を伸ばすかがまさに政治であります。五六年度の講義録の「第四章 徳川封建体制と儒教思想」では、徳川時代を通じて決して

反幕府的でも反封建的でもなかった尊王論が、幕末に吉田松陰らによって絶対主義的集中の論理に変えられて行く過程が述べられています。次に注目されるのは朱子学の窮理の観念が道学的制約を脱して実証的、自然科学的研究に道を開いて行く過程です。三つ目は儒教の「天地の公道」概念が国際法の承認の媒介となった経緯です。丸山は「儒教には、国際規範の承認にゆく方向と攘夷論の二つが生れる可能性があり、どちらがどう現われるかは、具体的な状況や人によった」と言っています（「別冊二」の一八〇頁です）。ちなみに丸山の著作の中でこれと最も関連するのは、佐久間象山を扱った一九六五年の「幕末における視座の変革」です。

五七年度の講義録の「第四章 視座 (Perspective) の拡大と政治的集中」でも以上の説明は繰り返されますが、四つ目の事例として公議輿論の制度化の問題が加わります。公議輿論もしくは議會制度の構想も、当初は公武合体的、幕政改革的な意図が中心でした。西洋中世の身分制議會のようなものが考えられていました。それが各藩において政治的ヘゲモニーが主君、家老から下級武士の手に移ると、次第に国民的等質性に基づく近代的な議會制度の案が浮上して来ます。しかし丸山はさしあたり封建的な多元的勢力を打破するためには、そうした議會制度の導入は棚上げにならざるをえなかったと述べます。したがってそれは改めて明治維新後の自由民権運動の目標になります（「別冊二」の二三〇頁です）。これらの説明に先立って、丸山は「政治権力がいかにイデオロギーを利用して、イデオロギー自身が自己運動し

て反逆することがある。それは思想史の通例である」と言っています（「別冊二」の一七四頁です）。政治と思想のダイナミックな相互作用の歴史です。

私はこうした丸山の講義の中に政治過程の一つのモメントとして思想がいかに機能するかの鮮やかな分析を見ます。日本政治の現状分析や狭義の政治学から撤退しても、丸山の思想史研究は終始一貫、政治思想史研究でした。それを支えたのは、人は決して利害関心のみから動くものではなく意味の世界に生きているということと、意味の体系である思想がいったん政治の舞台に投入されるといかなる帰結をもたらすかということについての研ぎ澄まされた感覚です。それは政治主義とは真反対の、徹頭徹尾知性的な認識です。

御清聴ありがとうございます。

この文章は、二〇一八年七月七日の合評会における報告のために用意した読み上げ用の原稿に一部字句の修正を施し、さらに当日いただいたコメントを参考に、やや長めの二つの註を書き加えたものである。臨場感を残したいという私の意図を御理解いただければ幸いです。

註

（註一）「歴史主義からの脱却」というタイトルを付けたが、「この「歴史主義」の意味は曖昧」と言うだけではいかにも説明不足である。さしあたりそれを「普遍的な発展段階論」と言い直したように、私の報告の趣旨は、丸山の思

想史研究の方法が、今回の二冊の講義録の講義が行われた一九五〇年代後半に、ヘーゲル、マルクスの、すなわち単系的、発展段階論的、またポパーの用語にしたがえば「歴史法則主義」的なものから、丸山の「原型」や「古層」という概念が示すような、多系的で各々の「文化の型」に注目するようなものに変化した（丸山がこの点をはっきり述べているのは一九八四年の「原型・古層・執拗低音」である）ということを前提に、この変化を認めた上で、にもかかわらず丸山の思想史研究が一貫して政治思想史研究、すなわち思想の政治的役割や機能に注目するものであったことを示すことにあつた。しかし私が報告の中で引用した『文明論之概略』を讀むで触れられている青年期の「歴史主義的」思考の毒については、別の文脈がある。それは、プラトンやカントのような偉人たちと先生とが交す会話から成り立っている。た南原繁の政治学史の講義に対して、マルクス主義をくぐつた丸山が当初「なじめないものがあつた」という文脈である（上、岩波新書、一九八六年、一二頁）。南原の方法が丸山の言う「思想史のロゴスの把握」であるのに対して、丸山の方法の特質が「思想史の機能的把握」にあるということは報告の中でも短く触れた。けれども南原と丸山の違い、言い換えれば丸山が南原から学んだものは、単なる思想史研究の方法に止まらなかった。それは、「マルクス主義者が、雪崩を打つて自由主義から全体主義へという世界史の動向を肯定していった」日中戦争後の状況の中で、「絶対的なある価値に照らして正しいかどうかということが、まず来る」南原の立場が、「時代のほうが間違っている」と言つて動かなかったことである。「南原先生を通してうけたのは、歴史主義に対する反省でしようね」と丸山は述べている（『定本丸山眞男回顧談』上、岩波現代文庫、二〇一六年、二一〇頁）。南原は「君、見たまえ。頑張っているのは、みんなカント派だ。ヘーゲルをやっているやつは、みんなナチにいかれてしまったんだ」と言つたという（同上、下、三八頁）。後年丸山は加藤周一との対談で、社会民主党党首のオットー・ウエルズがナチの授権法に反対する国会演説で、「自由と平和と正義の理念への帰依を告白する」と述べたことへの「強烈な印象」を語りつつ、日本の場合も「マルクス主義をもふくめた歴史主義の洗礼を受けたインテリよりも、ある種の「非歴史的」なオールド・リベラルのほうがしつかり

していた」と振り返っている（丸山、加藤「歴史意識と文化のパターン」一九七二年、『丸山眞男座談』七、岩波書店、一九九八年、二五六―二五七頁）。つまり丸山はすでに戦時中（丸山が研究室に残るのは一九三七年である）に南原との接触を通じて、ヘーゲル、マルクスの歴史的な歴史主義がすでに起きたことを正當化する状況追従主義に陥る危険性を認識していたことになる。以上、報告とは別の文脈の事柄ではあるが、重要と思われるので記述した。

（註2）後年丸山は世良晃志郎との対談で、ポパーについて、「ウェーバーとはとうてい比べものにならない」と述べている（丸山、世良「歴史のディレンマ」一九八〇年、『丸山眞男座談』八、岩波書店、一九九八年、二五五頁）。丸山によれば、それは歴史的事象の個性的把握ということについての思索の深さの違いであった。確かにウェーバーが歴史的個体を把握するために造型した「理念型」が、この世のどこにも実在しないという意味でニヒリズムとすれすれのところで創案されているのに対して、ポパーが「歴史法則主義」に対抗して「反証可能性」を担保するために掲げる「試行錯誤」とか「部分工学」という考え方は、認識論的には浅薄と言うか極めて楽観的である。しかしそうであるならば、なぜ丸山は一九五九年の「開国」論文で、わざわざ従来の丸山とは批判の相手を異にするポパーを使ったのかという疑問は残る。一九五〇年代前半の療養中の丸山を見舞った手紙の中で、ポパーの『開かれた社会とその敵』を勧めたのは、ハーバート・ノーマンであった（『ハーバート・ノーマン全集』第四卷、岩波書店、一九七八年、四三六―四三九頁）。プラトンの理想国家ならばそもそもソクラテスに弁明の機会是与えられなかっただろうというポパーの皮肉はおそらくノーマンの膝を打たせたとと思われるが、あなたもソクラテスと同様の運命が「赤狩り」という形でノーマン自身にも及んだことを知った丸山が、ポパーの書物の背後にノーマンの姿を見たことはあったかもしれない。